

## 【令和5年度】第3回政策会議審議結果

日程：令和5年8月24日（木）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 熊本市障がい者生活プランについて（骨子案）

【提 案 局】 健康福祉局（障がい福祉課）

【出 席 者】 市長、副市長、政策局長、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、こども局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、都市建設局長、各区長、議会局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、人事委員会事務局長、教育長、消防局長、上下水道事業管理者、交通事業管理者、病院事業管理者、会計総室長

【付議内容】 「熊本市障がい者生活プラン」の骨子案について確定したい。

【資 料】 付議事項調書（様式1）  
政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）  
概要資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「熊本市障がい者生活プラン」の骨子案については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 障がいのある人が就労定着するには、支援機関が障がい者と雇用者のサポートに入ることが重要であることから、素案作成の段階において、目標3-1「障がいのある人の就労に向けた支援」の中に事業所の役割を記載すること。
- ・ 障がいのある人でも就労の場においてできることがあるということを雇用側に理解してもらう必要がある。そのために、経済観光局や農水局と連携しながら、雇用側に対するアプローチを図っていくこと。
- ・ 障がい福祉計画に合わせてプランを6年とするのであれば、障がい福祉計画が3年であることについて合理的な理由を整理すること。